

パートタイム職員の勤怠・給与システム使用契約に係る企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定を準用し、次のとおり公示します。

令和7年5月13日

岡山市長 大森 雅夫

1. 目的

パートタイム職員の勤怠・給与システム使用にあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、システム提供事業者を特定する。

2. 業務の概要

- (1) 使用契約名 パートタイム職員の勤怠・給与システム使用契約
- (2) 業 務 内 容 別紙「岡山市 パートタイム職員の勤怠・給与システム仕様書(案)」(以下、仕様書(案)という。)を参照のこと。
- (3) 契 約 期 間 契約締結日から令和12年3月31日(日)まで
なお、システムを設定する期間(以下「設定期間」という。)と使用する期間(以下、「使用期間」という。)は仕様書(案)を参照すること。
- (4) 概算予算額 総額27,291千円(消費税及び地方消費税を含む。)以内
(うち、令和7年度 7,000千円以内 令和8年度～11年度 20,291千円以内(各年度均等割額))
※ 上記の概算予算額は、契約時の予定価格を示すものではない。
- (5) 支 払 条 件 毎月払
(ただし、使用開始までの設定費用については、着手後前払いとすることができる。)
- (6) 契約保証 契約保証金(契約金額の10/100以上の額)とする。
ただし、企画提案書提出日時点で、Web ブラウザによるクラウド方式で利用できるシステムを提供しており、地方公共団体若しくは一般企業において、1年以上のサービス提供実績を有していることを証する書面(様式第3号)を企画提案書の提出期限までに提出したことにより、契約保証金を免除することができる。

3. 参加資格

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4及び岡山市契約規則(平成元年市規則第63号。以下「契約規則」という。)第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (3) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について(昭和61年市告示第120号)に基づき、岡山市一般競争(指名競争)入札参加資格有資格者名簿(以下「有資格者名簿」という。)に登載されていること。現在、有資格者名簿に登載のない者についても企画提案書を提出することができるが、企画提案書の提出と併せて別表1に掲げる書類を提出し、有資格者名簿に登載されている者と同等であることの認定を受けること。
- (4) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市指名停止基準に基づく、指

名停止又は指名留保期間中でないこと。

- (5) システム提供事業者は企画提案書提出日時点でセキュリティ認証または評価の状態について、次の①から③のいずれかに該当すること。

①ISO/IEC27001 の認証を取得していることに加え、提案システムを含む ISMS クラウドセキュリティ認証 (ISO/IEC27017) を取得していること。若しくは、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度 (ISMAP) クラウドサービスリスト登録されていること。

②提案システムを含む ISMS クラウドセキュリティ認証 (ISO/IEC27017) の取得に向け、審査機関に審査依頼済みであること。若しくは、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度 (ISMAP) 登録に向け、監査機関に監査依頼済みであること。

③ISO/IEC27001 の認証を取得していることに加え、システム使用開始までに提案システムを含む ISMS クラウドセキュリティ認証 (ISO/IEC27017) を取得する見込みであること。

- (6) システム提供事業者は、企画提案書提出日の時点で、Web ブラウザによるクラウド方式で利用できるシステムを提供しており、地方公共団体若しくは一般企業において、1年以上のサービス提供実績を有していること。

4. 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書（案）等の交付	公示日～令和7年6月13日（金）
仕様書（案）等に関する質問受付	公示日～令和7年5月21日（水）午後5時15分まで（必着）
仕様書（案）等に関する質問回答	令和7年5月27日（火）午後5時15分までに岡山市ホームページ上に掲載
企画提案書の提出期限	令和7年6月13日（金）午後5時15分（必着）
ヒアリングの実施	令和7年6月26日（木）～令和7年6月27日（金）（予定）
審査結果の通知	令和7年6月30日（月）頃

5. 仕様書(案)等の交付方法

岡山市ホームページ(事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他＞令和7年度)からダウンロードしてください。

ホームページアドレス

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-17-0-0-0-0-0.html>

6. 仕様書(案)等に関する質問の受付及び回答

仕様書(案)等に関する質問を受け付けます。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問については受け付けません。

(1) 受付方法

質問書(様式5)に質問事項を記載したものを添付の上、電子メールで、件名を「【企画競争質問】パートタイム職員の勤怠・給与システム使用契約」として、下記メールアドレス宛てに送信すること。

提出期限は、令和7年5月21日(水)午後5時15分まで(必着)とします。

電子メール: youhounei@city.okayama.lg.jp

送信後は必ず電話により受信の確認をしてください。(直通:086-803-1225)

(2) 回答方法

令和7年5月27日(火)午後5時15分までに岡山市ホームページ(事業者情報>入札・契約>その他の入札情報>企画競争・その他>令和7年度)へ掲載します。

7. 企画提案書の提出

(1) 提出方法

岡山市岡山っ子育成局保育・幼児教育部幼保運営課に持参又は郵送により提出してください。

持参する場合は、岡山市の休日を定める条例(平成元年市条例第44号)に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

郵送の場合は、6月13日(金)必着で、一般書留又は簡易書留により、表面に「パートタイム職員の勤怠・給与システム使用契約 企画提案書在中」と朱書してください。

(2) 提出書類

① 企画競争参加申請書(様式1)

② 企画提案書(様式は自由。ただし表紙として様式2を使用すること。)

- ・ 原則としてA4版、両面印刷とします。ただし、説明のためやむを得ない場合、A3版横折に一部変更することは差し支えありません。
- ・ 各ページの下部中央にページ番号を印字してください。
- ・ 企画提案書の構成については、別紙、「パートタイム職員の勤怠・給与システム使用契約企画提案書及び見積書作成要領(以下、作成要領という。)」に基づき「仕様書(案)」、「パートタイム職員の勤怠・給与システム機能要件(以下、機能要件(案)という。)」及び「幼保運営課パートタイム職員について」等を参照し、作成してください。

③ 見積書

「作成要領」等を参考に見積書を作成してください。

④ パートタイム職員の勤怠・給与システム機能要件対応表(以下、「機能要件対応表」という。)

対応可否と補足事項を記入し、提出してください。

⑤ 実績調書(様式第3号)

3. 参加資格(6)のうち、任意の1法人についてのことを記入してください。

⑥ セキュリティに関する認証または認証取得に向けた状況調書(様式4)

3. 参加資格(5)のうち、①の場合は登録番号や登録範囲のわかるもの、②の場合は様式4-1、③の場合は様式4-2を提出してください。

⑦ 有資格者名簿に登載されている者と同等であることの認定を受けるための書類(別表1)

⑧ 利用規約他

提案者様式の利用規約他に則って契約を行う必要がある場合、その利用規約・約款等を提出してください。

(3) 提出部数

- ・ (2)の①～⑧ 1部(正本)
※ 社名、代表者印(本市に届け出た使用印がある場合は、その使用印)のあるもの
- ・ (2)の②9部(副本)
※ 社名、代表者印のないもの
- ・ (2)の②(副本)④及び⑧の電子ファイル 1部
記録媒体は、CD-R 若しくは DVD-R とする。なお、マイクロソフトオフィス2019で閲覧可能なファイルとすること。

(4) 注意事項

- ① 連絡先(電話番号、電子メールアドレス等)をご記入ください。
- ② 仕様書(案)等に関する質問回答を確認のうえ、提出してください。
- ③ 提出期限までに提出されなかった提案書は、いかなる理由でも特定されません。
- ④ 提案書の提出後の差し替え、再提出は認めません。
- ⑤ 企画競争参加申込書の提出後の辞退については、参加辞退届(様式6)を令和7年6月13日(金)午後5時15分までに幼保運営課に持参により提出すること。提出期日以降の参加辞退届は受け付けません。

8. 特定方法等

(1) 審査体制

パートタイム職員の勤怠・給与システム使用契約企画競争審査委員会(以下「委員会」という。)で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者(次点)を特定します。

(2) 審査方法

- ① 委員会は、提出書類及び提案者へのヒアリングにより、審査を行います。
- ② 委員会は、評価基準に則り、次のア～ウの合計点(300点満点)により最適な提案者及び次順位の提案者(次点)を特定します。

ア 企画提案書評価基準

ヒアリングの点数(委員1名あたり150点満点)の合計を、ヒアリングを行った委員の人数で除した平均点を算定します。(150点満点)

イ 見積額(10点満点)。

ウ 機能要件に関する評価基準

必須要件としない機能要件を、機能要件対応表に列挙しています。対応可能である機能要件について、あらかじめ配点されている点数を合計します。(140点満点)

(3) ヒアリングの実施

提案について以下のとおりヒアリングを実施します。

① 概要

ア 出席者は1提案者につき3名以内とします。

イ 発表者は本案件の主担当者自身が行ってください。

- ウ 使用できる資料は、本市に提出した企画提案書(副本)又は同副本を編集(再構成・抜粋)したものに限り、資料の追加は認められません。
- エ 説明用のパソコン及びその他必要な備品は各自で準備してください。なお、モニター(HDMI端子)及び電源は本市において準備します。
- オ 発表時間は30分以内(パソコンの設定時間を除く。)とし、その後委員会の委員が質問を行います。
- カ 詳細な日時、場所については決定次第通知します。

(4) 評価基準

「パートタイム職員の勤怠・給与システム 企画提案 評価基準」のとおり

(5) 提案者の失格

契約の相手方として決定するまでに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

- ① 「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③ 契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④ 提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤ 提案者がヒアリングに出席しない場合
- ⑥ 見積額が概算予算額を超過している場合
- ⑦ (4)評価基準にある失格に該当している場合
- ⑧ その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては提案書を特定したことを書面で通知します。特定されなかった提案者へは提案書を特定しなかったこと及び特定しなかった理由を書面で通知します。

9. 契約手続等

(1) 概要及び方法

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまで契約関係は生じません。委員会で選定された最適な提案者と協議し企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとします。なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位の提案者(次点)と協議できるものとします。

(2) 契約書(案)について

原則、契約書(案)に則って契約を行います。ただし、最適な提案者(9.契約手続等(1)概要及び方法の次順位の提案者(次点)を含む)が、独自の契約書様式を用いており、契約書(案)に沿った契約を行うことができない場合は、本市と契約内容について協議を行ったうえ契約することとします。なお、協議内容が整わない時は契約締結に及ばない場合があります。

(協議例)

本市契約書(案)に則って契約を行ったうえ、提案者の約款等に則って使用する。本市契約書と約款等に相違している部分若しくは重複している部分があった場合は、本市契約書を優先する。

10. その他留意事項

- (1) 提案書の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (2) 提出された提案書等は、選定以外に使用しません。
- (3) 特定しなかった提案書は、原則として返却します。返却が不要な場合は、提案時にその旨をお知らせください。
- (4) 提案書に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがあります。
- (5) 提案書は、岡山市情報公開条例(平成12年市条例第33号)の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となります。ただし、提案書特定期間中は、同条例第5条第1項第2号の規定により、開示の対象としません。
- (6) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容(予定)価格ではありません。
- (7) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とします。
- (8) この企画競争は、岡山市契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱を準用します。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市岡山っ子育成局保育・幼児教育部幼保運営課(岡山市役所本庁舎9階)

担当:長森 周藤

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

電話: (086) 803-1225

電子メール: youhounei@city.okayama.lg.jp